

## 第1節 国・県の取り組み

### 1 国を中心とする合併の流れ

これまで、国と地方公共団体は、中央集権型の全国統一的・画一的な行政システムを構築し、一定の成果を上げてきました。しかし、長引く景気の低迷による厳しい財政状況や少子高齢社会への対応をはじめとした新たな行政ニーズの増大により、これまでの行政システムを見直し、分権型社会に対応したシステムへと転換を迫られています。そのため、今後の地方公共団体においては、行財政基盤の充実とともに、自己責任、自己決定の原則のもとに地域住民との連携を図りつつ、簡素で効率的な行政システムの構築が必要となっています。

こうした状況のもと、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）の改正により、平成7年には住民発議制度や議員の定数・在任特例の創設、平成11年及び平成14年には、住民発議制度の拡充と住民投票制度の導入、税制上の特例措置の拡充、平成16年には、地域自治区や合併特例区の設置など合併を促進するための具体的な施策が明確化されました。

さらに、総務大臣を本部長とする「市町村合併支援本部」を設置（平成13年3月27日閣議決定）し、各省庁の連携施策である「市町村合併支援プラン」を決定（平成13年8月30日）するなど、政府において市町村合併の推進を最重要課題として強力に推進しています。

このたびの市町村合併は、平成の大合併ともいわれ、地方分権時代に見合った自立した行財政運営と、簡素で効率的な自治体づくりを目指すための合併であるといわれています。

### 2 埼玉県による合併への取り組み

埼玉県においては、住民及び市町村が自主的な合併を検討する際の基礎資料として、平成13年3月に「埼玉縣市町村合併推進要綱」を策定し、具体的な合併市町村の組み合わせや合併の効果・影響などを示すとともに、埼玉縣市町村合併支援推進会議を設置するなど、自主的な市町村合併の推進を支援しています。

また、県内の市町村合併への取り組みを促進するため、平成15年3月に「埼玉縣市町村合併支援プラン」を取りまとめ、合併重点支援地域の指定をはじめとした各種支援策を推進しています。

## 第2節 社会潮流からみた合併の必要性

## 1 地方分権型社会への対応

地方分権の推進により、今後、市町村においては、行財政を的確に運営する能力が強く求められることとなり、市町村の能力の違いが地域の行政サービスの差や活力などに直接的に影響することが予想されます。

そのため、市町村においては、より一層の主体的な行財政運営への取り組みが必要となるとともに、さまざまな権限移譲の進展により事務量は増大し、新たな分野での事務の発生や専門的な判断機会の増加なども予想されます。

このような変化に対応するためには、権限移譲に対応した職員の確保や専門的な人材の育成を図り、政策立案能力を向上するなど、地方分権に対する適切な受皿づくりを進めておくことが必要です。こうした体制の整備については、単独の市町村での取り組みには限界があることから、合併により規模の拡大を図ることで早期の対応が可能となります。

さらに、こうした合併への取り組みを分権時代にふさわしい個性豊かなまちづくりのチャンスであると捉え、住民と一体となり積極的に進めることが必要です。

## 2 厳しい財政状況への対応

国及び地方公共団体の財政は、長引く景気の低迷に伴う税収の落ち込みが続くなか、経済対策に伴う公債の大量発行などにより、約700兆円の巨額の負債を抱えています。

そのため、国においては、構造改革により地方交付税制度の見直しや地方への補助負担金の削減が検討されていることから、地方公共団体においては、今後も厳しい財政運営を強いられることは必至です。

さらに、地方分権の推進に伴い、自己決定、自己責任におけるまちづくりへの対応とともに、多様化する住民ニーズに対応するためのさまざまな業務の増加が見込まれるなか、これを支えるための財源の確保は、現在の社会経済情勢ではかなり難しいといえます。

こうした状況のなか、市町村においては、住民サービスの低下を招くことなく、現在の水準を維持し、さらにサービスを充実させるためには、合併により財政運営の効率性を一層高める必要があります。併せて、現在、国で進めている合併に係る財政支援（地方交付税を10年間合併前のレベルで維持することや合併特例債の発行など）を最大限に活用し、より充実した行財政基盤をもつ自治体を構築していくことが必要です。

### 3 人口減少社会、少子高齢社会への対応

わが国では全国的に少子高齢化が進行しており、平成7年には既に生産年齢人口が減少に転じ、総人口は、平成18年をピークに以後長期の人口減少過程に入ると予測されています。

こうした状況は、1市3町においても例外ではなく、総人口は堅調に増加しているものの、その伸び率は鈍化傾向にあり、全国的な傾向と同様に、近い将来、人口減少社会が到来するものと予測されます。

また、平成12年における年少人口割合は15.4%と県全体と比べてもその傾向は強くないものの、減少傾向を続け、老年人口割合については、15.5%と県平均よりも高い値で推移しており、今後は、少子高齢社会の一層の進行が予測されます。

こうした人口減少社会や少子高齢社会の進行は、生産年齢人口の減少として、社会における公共コストを負担する人たちが減少し、社会的に保護される人たちが増大するという社会構造の変化をもたらすことが予想され、経済活力の低下が懸念されるばかりでなく、社会福祉をはじめとした行政ニーズの拡大による財政負担の増大と住民サービスの低下を招くこととなります。

今後、1市3町が活力を維持し、より暮らしやすい地域となるためには、子育てしやすい環境づくり、若年層を中心とした定住や高齢者の活発な活動を促進し、快適にいきいきと暮らせるようなきめ細やかなサービスの提供を行う必要があります。また、介護などに関わる人材の確保、高齢単身世帯への生活支援、救急医療体制の拡充、高齢者への生きがいづくりなどの施策の推進と支援体制の整備が必要となります。

そのため、このような行政サービスを独自で維持・継続することは、極めて厳しい状況が想定され、合併により行財政基盤の充実を図る必要があります。

### 4 新たな行政課題への対応

今後の行政運営においては、地球的規模で深刻化する環境問題、住民の価値観の多様化や高度情報化社会への対応など、さまざまな社会経済動向への的確な対応が必要となってきます。1市3町においても、これら動向の変化や複雑・多様化する行政ニーズなどに即応できなければ、先進的な自治体との地域格差は一層広がることとなります。

こうした新たな行政課題に的確に対応するためには、合併により行財政基盤を充実し、専門的職員の育成や職員の弾力的な配置を推進するとともに、効率的に公共施設の整備や活用を図るなど、総合的な行政力の向上が必要です。

## 第3節 地域特性からみた合併の必要性

## 1 1市3町の結びつき

合併後のまちづくりに関する住民アンケート（平成15年5月に深谷市・岡部町・川本町・花園町・寄居町合併協議会において実施）の結果において、1市3町の住民の通勤・通学、消費行動、スポーツ・レクリエーション活動、通院などの生活行動の多くは地域内において行われており、概ね一体的な生活圏を有しています。

これまで1市3町は、広域行政では、ごみ処理や介護保険事業の共同処理、産業では農業組織（農協）や当該地域の農業生産を支えている用水、交通面では、民間路線バス、地域開発では、櫛挽ヶ原の開拓や埼玉県テクノグリーン構想に基づく開発計画に深谷南部地域が位置づけられているなどでの結びつきがあります。

さらに、関越自動車道花園インターチェンジの整備により、近年では、郊外型大型店の出店による人々の交流などでの結びつきが強まっています。

## 2 地域間競争時代と合併の必要性

地方分権型社会の到来により、市町村は自己決定、自己責任の原則のもと、個性ある地域づくりを推進し、やがては地域間競争時代へと進むことが予想されます。

近隣においては、熊谷市、大里町、妻沼町で合併への取り組みが進められ、商工業機能の中心的な役割を担う都市として発展することが予想されます。一方、児玉地域においては、新幹線の本庄早稲田駅の開業、早稲田リサーチパークの整備をはじめとした地方拠点都市としての機能整備が進められ、全国を代表する学術研究都市として発展することが予想されます。また、利根川を挟んだ群馬県側の諸都市には、関東を代表する工業団地群が林立するとともに、郊外型の大規模商業施設が立地するなど、1市3町における消費・人口の流出が一層促進される状況にあります。

こうした状況のなか、1市3町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、今後、近隣地域における地域間競争は一層激化するものと予想され、これら地域に囲まれた1市3町においては、都市としての活力の低下が懸念されています。

さらに、1市3町の基幹産業である農業をはじめとする産業は、国を越え国際競争時代を迎えており、産地間競争はこれまでも増して激化するものと予想されます。

こうした懸念を払拭し地域間競争や産地間競争に遅れをとらないためにも、1市3町が合併により行財政基盤を充実し、積極的な施策展開により活力と魅力ある地域づくりを進めることが必要不可欠です。

### 3 日常生活圏の一体化と合併の必要性

現在の市町村の枠組みがほぼ形成された昭和30年代以降、交通網や高度情報通信網の発達などにより、日常生活圏の広域化が進むなかで、1市3町においても、各行政区域を越え日常生活圏が拡大しています。住民アンケートの結果が示すとおり、地域内における通勤・通学、消費行動、スポーツ・レクリエーション活動、通院など、多くの住民の生活行動は各市町の行政区域を越えて拡大しており、1市3町の区域に接近しています。

そのため、今後は、日常生活圏を同じにする1市3町が一体となり、公共交通機関の確保や各市町をネットワークする幹線道路の整備、情報化の推進など、広域的な対応が求められ、合併により広域的かつ統一的な観点からまちづくりを進めることが必要です。